



認定特定非営利活動法人

岩手県就労支援事業者機構 情報 第50号

更生保護
シンボルマーク

■ 発行年月日 : 令和5(2023)年8月3日
■ 発行者 : 岩手県就労支援事業者機構 事務局

令和5年度 岩手県就労支援事業者機構 通常総会 開催



令和5年5月15日(月)に盛岡法務合同庁舎3階大会議室で、盛岡保護観察所久野昌美所長と吉村統括そして泉観察官の御出席を頂き開催致しました。

出席者17名(書面表決78名)により、第1号議案令和4年度事業報告、第2号議案令和4年度活動計算書、第3号議案役員の改選についての3議案が議題として審議され全員賛成で承認されました。

なお、監査報告で「総会招集に関し付議すべき事項について理事会の議決を得ていないことから、定款37条第1項に抵触する可能性がある」との指摘を受け、令和5年度の通常総会については、令和5年4月24日付で理事会を書面付議で行い、総会付議議案を理事23名全員の承認を受け改善を図りました。

《令和4年度 主な事業実績》

- ・ 更生保護就労支援事業(法務省)受託事業
- ・ 岩手県協力事業主研修会(北上地区)開催等

《令和4年度 活動計算書(決算)》

- ・ 経常収入 10,808,071円
- ・ 経常費用 10,389,421円
- ・ 次期繰越額 3,420,482円



◆岩手県就労支援事業者機構 会長感謝状 贈呈◆ 株東北工商 宮野 孝 様

令和5年5月15日、当機構の総会に先立ち、当機構会員の株東北工商宮野孝様に鎌田英樹会長から感謝状が贈呈されました。

株東北工商様には、今回多額のご寄附を頂き、そして日頃から協力事業主として当機構の事業に対する協力や、組織の発展にも寄与されています。

贈呈式には宮野社長代理として営業部長の手代木様にご出席頂きました。



令和5年度 岩手県更生保護協力事業主研修会 開催のお知らせ

日時 : 令和5年10月10日(火) 研修会15時～、情報交換会17時～
場所 : ベリーノホテル一関(一関市山目字三反田179 ☎0191-23-1000)
会費 : 情報交換会 ¥6,000円
研修主題 : 「盛岡少年刑務所における就労支援の取り組み」
講師 : 盛岡少年刑務所 職員

※詳しいご案内は9月にホームページ等でお知らせいたします。

参加希望の方は、ホームページをご覧の上、当機構へメール・FAX等をお願い致します。

また、盛岡少年刑務所に対するご質問等なども受付いたしますので、宜しくお願い致します。

当機構 理事会 開催

令和5年3月27日(月) 盛岡法務合同庁舎3階大会議室

理事9名の出席、書面表決14名で、令和5年度事業計画、活動予算が議題として提案され全員賛成により議決されました。

令和5年度主な事業計画

- ・更生保護就労支援事業（法務省）受託事業
- ・岩手県協力事業主研修会（一関地区）開催等

令和5年度活動予算

- ・経常収入 9,584,764 円
- ・経常費用 9,584,764 円
- ・次期繰越額 3,451,606 円(見込額)



令和5年度も法務省の「更生保護就労支援事業(岩手県)」を受託

「更生保護就労支援事業」については平成24年1月から法務省から受託し、受刑者・保護観察対象者等の就労支援を行っておりますが、令和5年度も引き続き事業を受託致しました。

協力事業主、保護司、関係機関のご協力を頂きながら一人でも多くの支援対象者が就労し、社会復帰出来るよう支援してまいりたいと存じます。

令和5年度 岩手県更生保護協力事業主連絡協議会 総会開催



令和5年6月23日(金)に、宮古市の宮古ホテル 沢田屋において総会が開催されました。

盛岡保護観察所 久野昌美所長(写真)ほか来賓や各地区事業主会の会長及び宮古地区の事業主や保護司の方々を含め26名参加で、議案の令和4年度事業報告・決算、令和5年度事業計画・収支予算及び役員改選の全議案が承認されました。

一昨年は書面付議総会、昨年は縮小総会でしたので今年には多くの参加で例年の総会の形に戻り、特に懇親会は非常に盛会となりました。

なお、総会で芦名会長からシンボルフラッグのデザインの提案があり、今後検討を深めることとなりました。

各地区 事業主会の総会の状況

- 県内14地区の更生保護協力事業主会で総会が開かれています。その一部をご紹介します。

盛岡地区 更生保護協力事業主連絡協議会

盛岡地区では、6月2日(金)午後6時より、「エスポワールいわて」を会場に定期総会が開催されました。安藤敏樹副会長((有)岩手ハウスサービス代表取締役)の開会の言葉には始まり、芦名鉄雄会長の挨拶に続き、盛岡保護観察所 久野昌美所長、盛岡市長代理で出席した保健福祉部 廣田喜之部長の祝辞がありました。

議事は令和4年度事業報告及び決算承認、令和5年度事業計画及び予算案承認と円滑に進行しました。越場健一事務局長(桜心警備保障(株)代表取締役)の閉会の言葉をもって滞りなく総会、懇親会を終了しました。

また、盛岡保護観察所の吉村賢治統括保護観察官が「これからの更生保護事業主のあり方」と題して講話を行いました。

岩手地区 更生保護協力事業主連絡協議会

令和5年6月8日(木)、八幡平市のいこいの村岩手において、**八幡平市副市長ほかの来賓**を迎え、地区会員及び、保護司会員の総勢27人の出席で総会が行われました。

令和4年度事業報告・収支決算、令和5年度事業計画・収支予算の2議案が審議され承認されました。

総会に引き続いて事業主会、保護司会の**合同研修会が行われ、岩手県更生保護就労支援事業所 大崎所長が「就労支援と職場定着」について講話**し、質問を多く受けました。

なお、その後の懇親会は参加者の交流が深まり、例年のように盛り上がり更生保護への取り組みのさらなる強化が期待されます。



岩手地区 高橋義利会長



岩手県就労支援事業所 大崎所長

北上地区 更生保護協力事業主会

令和5年6月9日(金)、ブランニュー北上において、**八重樫北上市長他来賓**、地区事業主会、及び地区保護司会含め27人の出席で通常総会が開催されました。

議案は令和4年度事業報告・収支決算、令和5年度事業計画・収支予算で全議案が承認されました。総会に引き続き、**合同研修会が行われ、吉村統括観察官による「第二次再犯防止推進計画」などの講話がありました**。また、懇親会では新入会員の自己紹介もあり大いに盛り上がりました。

気仙地区 更生保護協力事業主会

気仙地区では、平成5年6月26日大船渡プラザホテルで開催され、最初に協力事業主会の**遠藤健司会長(株式会社遠藤石材)から、「佐藤前会長(株式会社佐賀組)のようなリーダーシップには及ばないが、みんなで力を合わせて組織の充実を図るとともに支援対象者の働く場を確保し、再犯防止に取り組んでまいりたい」と力強い挨拶**がありました。

また、**盛岡保護観察所所長代理として出席された吉村賢治統括保護観察官が祝辞**を述べられました。その後議事に移り、令和4年度の事業報告・収支決算、令和5年度の事業計画・収支予算が可決承認されました。その後行われた情報交換会には、事業主を始め保護司、更生保護女性の会の皆さんが出席され、遠藤会長の挨拶に続き、気仙地区保護司会の葛西修哉会長が乾杯の音頭を取り、会は和やかに進められました。

また当日、総会の前に**研修会が行われ、大船渡市 地域福祉課長の藤原秀樹氏(左写真)による「大船渡市の再犯防止計画に向けた動きについて」と題して、講話**がありました。



紫波地区 更生保護協力事業主連絡協議会

令和5年7月19日に**紫波町のナックスホール**において、事業主会と保護司会合わせて18人の出席で総会が開催されました。令和4年度事業報告・収支決算及び、令和5年度事業計画・収支予算が議案として審議され承認されました。

久慈地区 更生保護協力事業主連絡協議会

令和5年7月28日(金)久慈グランドホテルにおいて、**盛岡保護観察所吉村統括観察官の来賓の基**、事業主会会員の他、保護司会、更生保護女性の会及びBBS会員と、当岩手県就労支援事業所の20人の参加で通常総会が開催されました。議案は令和4年度事業報告・収支決算及び、令和5年度事業計画・収支予算で全て承認されました。

総会の後に吉村統括観察官による講話がありました。

なお、**本年度から堀畑俊明氏(写真)が会長に就任**し、新たな門出となりました。

ご逝去されました、前会長の嵯峨政嘉氏のご功績に感謝申し上げご冥福をお祈り致します。



《更生保護関係団体との連携》

第73回“社会を明るくする運動”JR盛岡駅広報活動 令和5年7月3日(月)



7月は“社会を明るくする運動”の強化月間にあたり、岩手県知事（代理：保健福祉部長）、盛岡市長、盛岡地方検察庁検事正、JR盛岡駅支社長、JR盛岡駅長、及び盛岡保護観察所長ほか更生保護関係者総勢50人が、朝7時30分から1時間ほど通勤・通学や観光客などの方々に、社明リーフレットと社明ビスケットを配布し“社会を明るくする運動”のPRを行いました。

また、オープニングセレモニーでは、**地元の中学生在が一日保護司として、内閣総理大臣のメッセージを伝達しました。**当機構からは、大崎事務局長が参加しました。

更生保護法人 岩手保護院「玉兼稻荷社」祭典 令和5年7月29日(土)

岩手保護院は、地域社会に貢献する更生保護施設として、「玉兼稻荷社」のお祭りを地域の活性化と、地域の人々と触れ合う機会を通じて、更生保護に対する理解と協力が得られるように、毎年開催してきました。

今年は4年ぶりに町内会の「子供神輿」が約16名の子供達で行われ、地域住民の方々との交流を深めました。

また、更生保護施設 岩手保護院の建替えを令和7年度に予定しており、なお一層のご理解とご協力を呼びかけていました。



岩手保護院の敷地内に鎮座する「玉兼稻荷社」

この玉兼稻荷社は明治維新の前からこの地に鎮座しています。その由来は京都の吉田神社からの御影（みかげ）といわれています。

お稲荷さんには、繁栄と幸福を授けるご利益があるとされ、ふつうの日にも、よく参拝者が立ち寄る姿がみられます。

盛岡地区保護司会“社会を明るくする運動”盛岡実施委員会 令和5年8月2日(水)

盛岡地区保護司会では毎年、盛岡地区更生保護女性の会や松園地区の小学校など、盛岡地区の関係団体と協力し“社会を明るくする運動”の一環として「盛岡さんさ踊り」パレードに参加しています。今年は当機構も踊りで参加し、総勢約100名でパレードをしました。

■会員数（令和5年8月1日現在）

一種会員（事業者団体）	(7)
二種会員（事業者）	(22)
三種会員（組織会員「登録会員423」）	(14)
（雇用協力事業者会員）	(64)
四種会員（事業所以外の個人法人又は団体）	(38)
賛助会員（個人・法人・団体）	(0)
計	(145)

●会員募集！

当機構に入会し、犯罪や非行をした人の就労の支援に、ご協力を宜しくお願い致します。

●対象者の雇用について

雇用可能な事業主様は、当機構までご一報をお願い致します。

この度、お陰様で「第50号」の発行となりました。会員の皆様とご支援をくださった皆様、本当にありがとうございます。これからも、皆さまのお役に立てる情報紙を目指していきますので、何卒ご協力を宜しくお願いいたします。

※次回 第51号の発行は、令和6年1月の予定です。各会員の皆様に、お知らせなどの情報がありましたら、下記事業所までご連絡ください。また、「協力雇用主の声」も募集しています。

「就労が上手くいっているケースの紹介」「今現在、困っている事」「これからの課題」「岩手機構への要望」など、どんなことでも構いません。郵送・FAX・メール等でお待ちしています。



認定NPO法人岩手県就労支援事業者機構 岩手県更生保護就労支援事業所

〒020-0887 盛岡市上ノ橋町1-50 いわせんビル4階

TEL 019-681-7940 FAX 019-681-7941

Eメール: iwate-syurousien@woody.ocn.ne.jp

ホームページ: <http://iwate-shien-kiko.or.jp>